

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月4日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成22年8月21日 至平成22年11月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第32期 第1四半期 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成21年 8月21日 至平成21年 11月20日	自平成22年 8月21日 至平成22年 11月20日	自平成21年 8月21日 至平成22年 8月20日
売上高(百万円)	21,516	19,037	86,975
経常利益(百万円)	379	463	1,213
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	176	2,133	472
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数(千株)	29,631	29,631	29,631
純資産額(百万円)	32,651	29,599	31,718
総資産額(百万円)	62,956	66,377	60,369
1株当たり純資産額(円)	1,213.39	1,099.13	1,178.09
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	6.56	79.28	17.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.56	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	51.9	44.6	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	427	1,927	4,644
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	609	158	1,676
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	875	871	1,810
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	9,332	12,211	15,168
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	926 [3,105]	866 [2,880]	940 [3,125]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第32期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には、関係会社はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月20日現在

従業員数(人)	866 [2,880]
---------	-------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に1日8時間換算による当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門	当第1四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	前年同四半期比(%)
ボトムス	5,316百万円	112.4
カットソー・ニット	3,636百万円	98.7
シャツ・アウター	4,118百万円	125.0
その他	2,927百万円	118.8
計	15,998百万円	112.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間において、商品部門別の集計内訳を変更しており、前年同四半期比については、前年同四半期会計期間の実績を変更後の区分に組み換えて算出しております。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門	当第1四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	前年同四半期比(%)
ボトムス	5,820百万円	89.4
カットソー・ニット	5,229百万円	83.1
シャツ・アウター	3,941百万円	87.5
その他	4,046百万円	96.1
計	19,037百万円	88.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間において、商品部門別の集計内訳を変更しており、前年同四半期比については、前年同四半期会計期間の実績を変更後の区分に組み換えて算出しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成22年8月21日～平成22年11月20日）におけるわが国経済は、企業収益や民間設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念、海外景気の下振れ懸念や為替の変動などによる景気下押しリスクの存在などから、依然として厳しい状況にありました。

こうした状況の中、当社は売上の回復を図るため、「ライトオンはジーンズショップである」という原点に立ち返り、ジーンズをはじめとしたボトムスの品揃えの再構築・強化を図り、トップスにおいても、旬のブランドを随時織り交ぜながら、バリエーションに富んだ品揃えにすることで、売場の鮮度をあげ、お客様のご期待にお応えできる売場の実現に努めてまいりました。また、複数のメディア（雑誌、新聞広告、チラシ、ホームページ、メールマガジン、ツイッター等）を同時に活用するメディアミックスによって、新たな顧客層の拡大に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、アリオ橋本店（神奈川県相模原市緑区）をはじめとして8店舗を出店するとともに、効率化を図るため3店舗を閉鎖し、当第1四半期会計期間末店舗数は492店舗となりました。

以上のような施策を推進してまいりましたが、当第1四半期会計期間におきましては、四半期を通して気温が高く推移したこと、また、その対応が不十分だったことに加え、品揃えの再構築強化がお客様からの支持を十分に得られるまでには至っておらず、秋冬商品の販売は大変苦戦いたしました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は19,037百万円（前年同四半期比11.5%減）と減収となりましたが、営業利益は、販売費及び一般管理費を販促計画の大幅な見直し等当初の計画内に抑えたことで、524百万円（前年同四半期比32.6%増）、経常利益は463百万円（前年同四半期比22.1%増）となりました。最終損益につきましては、資産除去債務会計基準適用に伴う特別損失を2,138百万円計上したこともあり、四半期純損失2,133百万円（前年同四半期は四半期純利益176百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて6,007百万円増加し、66,377百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて6,171百万円増加し、36,561百万円となりました。これは主に商品が6,787百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて164百万円減少し、29,815百万円となりました。これは主に無形固定資産が191百万円減少したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて8,126百万円増加し、36,777百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて6,492百万円増加し、26,381百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が4,165百万円、支払信託が1,452百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1,633百万円増加し、10,395百万円となりました。これは主に資産除去債務が2,531百万円増加したこと及び長期借入金が871百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて2,118百万円減少し、29,599百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は44.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,957百万円減少し、12,211百万円となっております。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,927百万円（前年同四半期は427百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の増加5,696百万円（前年同四半期比2,258百万円増）があった一方で、売上債権の増加1,083百万円（前年同四半期比157百万円増）、たな卸資産の増加6,787百万円（前年同四半期比3,374百万円増）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は158百万円（前年同四半期比451百万円減）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出147百万円（前年同四半期454百万円減）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は871百万円（前年同四半期比4百万円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出871百万円（前年同四半期比4百万円減）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	取得価額 (百万円)	完成年月	売場面積 (㎡)
アリオ橋本店	神奈川県相模原市緑区	75	平成22年9月	547
ポスフル帯広店	北海道帯広市	34	平成22年9月	322
ミーナ町田店	東京都町田市	64	平成22年9月	581
ポップタウン住道オペラパーク店	大阪府大東市	65	平成22年10月	359
デニムガレージ渋谷店	東京都渋谷区	51	平成22年10月	345
ヒルズウォーク徳重ガーデンズ店	愛知県名古屋緑区	66	平成22年11月	512
港南台パース店	神奈川県横浜市港南区	48	平成22年11月	467
フラッシュリポート 京都ヨドバシ店	京都府京都市下京区	31	平成22年11月	160
合計	-	438	-	3,293

(注) 1. 取得価額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場 面積(㎡)
イオンモール大牟田店 (福岡県大牟田市)	56	-	56	平成23年1月	平成23年3月	528
イオン伊丹昆陽店 (兵庫県伊丹市)	66	20	46	平成23年1月	平成23年3月	442
あべのマーケットパーク キューズモール店 (大阪府大阪市阿倍野区)	111	65	46	平成22年12月	平成23年4月	519
木の葉モール橋本店 (福岡県福岡市西区)	70	11	58	平成23年1月	平成23年4月	532
フジグラン松山店 (愛媛県松山市)	40	-	40	平成23年2月	平成23年3月	376
合計	345	96	248	-	-	2,397

(注) 1. 今後の所要金額248百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 上記計画は、営業基盤の拡大のためです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年11月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年11月18日定時株主総会決議及び平成21年11月18日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月20日)
新株予約権の数	2,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	290,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	246,210,000円
新株予約権の行使期間	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 849円 資本組入額 425円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

(1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。

(2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。

(3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

(4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。

(5) 対象者は新株予約権の権利行使価格の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

(6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年8月21日 ~平成22年11月20日	-	29,631,500	-	6,195	-	6,481

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりま
せん。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成22年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,722,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,778,800	267,788	-
単元未満株式	普通株式 130,200	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	267,788	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24
個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,722,500	-	2,722,500	9.19
計	-	2,722,500	-	2,722,500	9.19

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,722,646株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月
最高(円)	515	457	429
最低(円)	447	319	324

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	-	小林 誠	平成22年12月20日

(注) 小林 誠氏は、平成22年12月20日に逝去されました。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,211	15,168
売掛金	2,246	1,163
商品	18,665	11,878
その他	3,438	2,179
流動資産合計	36,561	30,390
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,990	9,628
工具、器具及び備品(純額)	2,377	2,490
その他(純額)	2,236	2,252
有形固定資産合計	14,605	14,371
無形固定資産		
ソフトウェア	628	842
その他	90	67
無形固定資産合計	718	910
投資その他の資産		
敷金及び保証金	13,413	13,637
その他	1,383	1,381
貸倒引当金	305	321
投資その他の資産合計	14,491	14,697
固定資産合計	29,815	29,979
資産合計	66,377	60,369
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,264	2,098
支払信託	3 12,759	11,306
短期借入金	2,826	2,826
1年内償還予定の社債	700	700
未払法人税等	457	162
賞与引当金	191	452
資産除去債務	33	-
その他	3,150	2,342
流動負債合計	26,381	19,889
固定負債		
社債	2,450	2,450
長期借入金	5,223	6,095
資産除去債務	2,531	-
その他	190	217
固定負債合計	10,395	8,762
負債合計	36,777	28,651

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,481	6,481
利益剰余金	20,405	22,538
自己株式	3,485	3,485
株主資本合計	29,597	31,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	29
評価・換算差額等合計	21	29
新株予約権	23	17
純資産合計	29,599	31,718
負債純資産合計	66,377	60,369

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 8 月21日 至 平成21年11月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 8 月21日 至 平成22年11月20日)
売上高	21,516	19,037
売上原価	10,781	9,288
売上総利益	10,734	9,749
販売費及び一般管理費	10,339	9,224
営業利益	395	524
営業外収益		
受取配当金	-	13
受取家賃	43	31
その他	16	15
営業外収益合計	59	60
営業外費用		
支払利息	37	42
賃貸費用	38	29
支払手数料	-	48
その他	0	0
営業外費用合計	75	121
経常利益	379	463
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
固定資産除却損	-	5
店舗閉鎖損失	0	0
減損損失	-	28
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,138
特別損失合計	0	2,172
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	396	1,709
法人税等	219	424
四半期純利益又は四半期純損失 ()	176	2,133

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	396	1,709
減価償却費	810	721
減損損失	-	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	15
賞与引当金の増減額(は減少)	273	261
売上債権の増減額(は増加)	925	1,083
たな卸資産の増減額(は増加)	3,412	6,787
仕入債務の増減額(は減少)	3,437	5,696
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,138
その他	571	542
小計	586	1,814
利息及び配当金の受取額	1	13
利息の支払額	52	46
法人税等の支払額	108	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	427	1,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	601	147
敷金及び保証金の差入による支出	151	127
敷金及び保証金の回収による収入	188	157
その他	45	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	609	158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	875	871
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	875	871
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,057	2,957
現金及び現金同等物の期首残高	10,389	15,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,332	12,211

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ39百万円減少し、税引前四半期純損失は2,177百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,536百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 固定資産の減損兆候の把握方法	<p>減損の兆候の把握にあたっては、資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生した場合には、減損の兆候を把握する方法によっております。</p>
4. 繰延税金資産の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p> <p>但し、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合は、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期会計期間
(自平成22年8月21日
至平成22年11月20日)

(ストック・オプションの発行)

当社は、平成22年11月18日開催の当社第31回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議し、付与いたしました。

1. 新株予約権の数 6,810個
2. 新株予約権の割当てを受ける対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
新株予約権の割当てを受ける対象者及びその人数並びに割り当てる数は、当社社員681名に6,810個とする。
3. 新株予約権を割り当てる日
新株予約権の割当日は、平成22年11月25日とする。
4. 新株予約権と引換えに払込む金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないもの(無償)とする。
5. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は681,000株とする。
6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、1株当たり410円とする。
7. 新株予約権を行使することができる期間
平成24年11月26日から平成29年11月24日までとする。
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額(以下「資本金等増加限度額」という)の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
9. その他の新株予約権の行使条件
本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。
本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。
本新株予約権者が行使できる本新株予約権の行使単位は1個とする。
その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
10. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末 (平成22年8月20日)																				
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、21,180百万円であります。</p> <p>2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく当第1四半期会計期間末借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファシリティ契約の総額</td> <td>8,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td><u>8,400 百万円</u></td> </tr> </table> <p>3.期末日満期手形等の会計処理について 期末日満期手形等の処理については、当第1四半期会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>支払手形</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払信託</td> <td>3,624 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び		リボルビング・クレジット・		ファシリティ契約の総額	8,400 百万円	借入実行残高	- 百万円	<u>差引額</u>	<u>8,400 百万円</u>	支払手形	40 百万円	支払信託	3,624 百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、18,812百万円であります。</p> <p>2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>5,900 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td><u>5,900 百万円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	5,900 百万円	借入実行残高	- 百万円	<u>差引額</u>	<u>5,900 百万円</u>
当座貸越極度額及び																					
リボルビング・クレジット・																					
ファシリティ契約の総額	8,400 百万円																				
借入実行残高	- 百万円																				
<u>差引額</u>	<u>8,400 百万円</u>																				
支払手形	40 百万円																				
支払信託	3,624 百万円																				
当座貸越極度額	5,900 百万円																				
借入実行残高	- 百万円																				
<u>差引額</u>	<u>5,900 百万円</u>																				

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)																		
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>2,220百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,981百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>198百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	2,220百万円	賃借料	2,981百万円	退職給付費用	28百万円	賞与引当金繰入額	198百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>2,076百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,768百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	2,076百万円	賃借料	2,768百万円	退職給付費用	38百万円	賞与引当金繰入額	191百万円	貸倒引当金繰入額	28百万円
給与手当及び賞与	2,220百万円																		
賃借料	2,981百万円																		
退職給付費用	28百万円																		
賞与引当金繰入額	198百万円																		
給与手当及び賞与	2,076百万円																		
賃借料	2,768百万円																		
退職給付費用	38百万円																		
賞与引当金繰入額	191百万円																		
貸倒引当金繰入額	28百万円																		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月20日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,332 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,332 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,332 百万円	現金及び現金同等物	9,332 百万円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月20日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,211 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,211 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,211 百万円	現金及び現金同等物	12,211 百万円
現金及び預金勘定	9,332 百万円								
現金及び現金同等物	9,332 百万円								
現金及び預金勘定	12,211 百万円								
現金及び現金同等物	12,211 百万円								

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年11月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,631,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,722,646株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 23百万円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、商品の内容・調達方法、顧客の種類の類似性等から判断して、区分すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントは単一となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額

当第1四半期会計期間(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)並びに当第1四半期累計期間(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末 (平成22年8月20日)
1株当たり純資産額 1,099.13円	1株当たり純資産額 1,178.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額 6.56円	1株当たり四半期純損失金額 79.28円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6.56円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	176	2,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	176	2,133
期中平均株式数(株)	26,909,407	26,908,908
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	699	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月4日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成21年8月21日から平成22年8月20日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成21年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月4日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成22年8月21日から平成22年11月20日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成22年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。